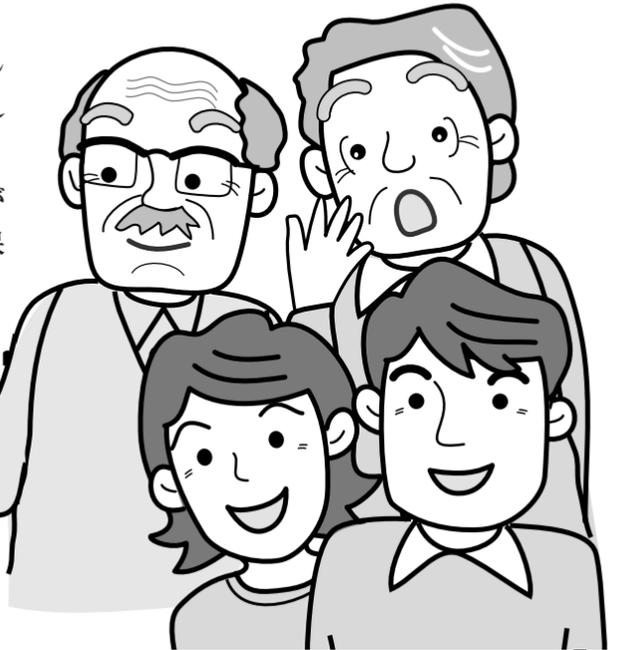


みんなが支える介護保険

誰でも、「安心した老後を過ごしたい」と思うもの。介護保険制度は、高齢者の皆さんが「自立していても適切な介護を受けられる」「尊厳を保ちながら必要な介護を受けられる」といった、豊かな老後生活を送れる社会を目指して、5年半前に施行された制度です。

介護保険は、加入者自身が助け合いの考えに基づいて保険料を負担し、もしもご自身が介護を必要とする場合には、サービスの提供を受けられる仕組みとなっています。介護保険は、皆さんの保険料で支えられています。

☎ 高齢いきがい課 ☎ 内443



！介護保険料の納め忘れにご注意ください

介護保険料を滞納している方が、介護保険サービス(原則、費用の1割負担)を利用する場合は、次のような措置がとられますので、納め忘れに十分注意してください。

1年以上滞納すると...

利用者が費用の全額を一時負担し、後で審査により費用の払い戻しを受けることになります。

1年6カ月以上滞納すると...

利用者が費用の全額を負担し、払い戻しの申請後も給付の一時差し止めや、給付額から滞納保険料を差し引くことがあります。

2年以上滞納すると...

滞納期間に応じて、一定期間、利用者負担が1割負担から3割負担に引き上げられるなどの措置がとられます。

◎納付が難しい時には相談を!

災害や著しい所得の減少などの特別な事情があると認められたときには、保険料の減免や徴収の猶予を受けられることがあります。納付が難しい時には、そのままにせず、まずは担当窓口へご相談ください。

◆65歳以上(第1号被保険者)の方の介護保険料

介護保険料は、ご本人および同世帯の方の市民税課税状況により、5段階に分かれています。八潮市の平成17年度介護保険料(平成15~17年度同額)は次のとおりです。なお、平成18年度からの介護保険料については、介護保険事業計画の見直し(3年ごと)に伴い保険料率(年額)の変更があります。

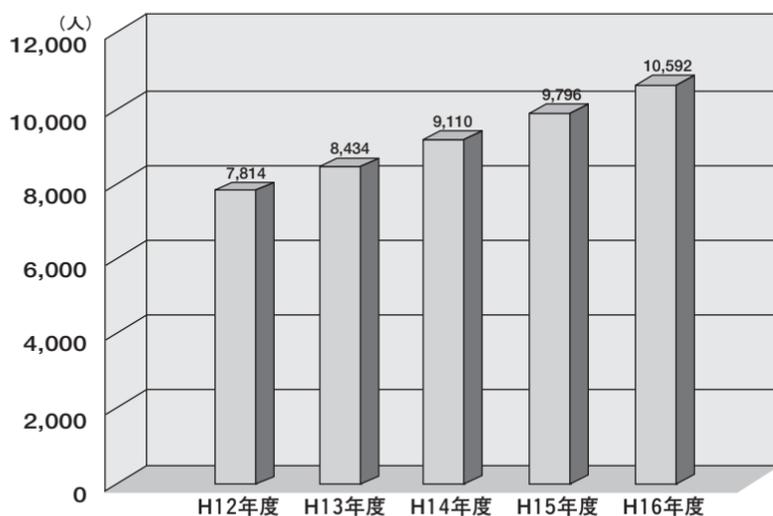
生活保護を受給していますか	はい	いいえ	段階	対象者	保険料率(年額)
はい	はい	はい	第1段階	生活保護を受給している方。市民税世帯非課税で老齢福祉年金を受給している方	18,100円 (基準額×0.5)
いいえ	はい	はい	第2段階	本人および世帯全員が市民税非課税の方	27,100円 (基準額×0.75)
いいえ	いいえ				
はい	はい	いいえ	第3段階	本人が市民税非課税の方 (世帯内に市民税課税者がいる場合)	36,200円 (基準額)
いいえ	はい	いいえ	第4段階	本人が市民税課税者で平成16年中の合計所得金額が200万円未満の方	45,200円 (基準額×1.25)
いいえ	はい	いいえ	第5段階	本人が市民税課税者で平成16年中の合計所得金額が200万円以上の方	54,300円 (基準額×1.5)

※年度の途中で65歳になった方および八潮市に転入された方は、月数に応じて保険料が算出されます。

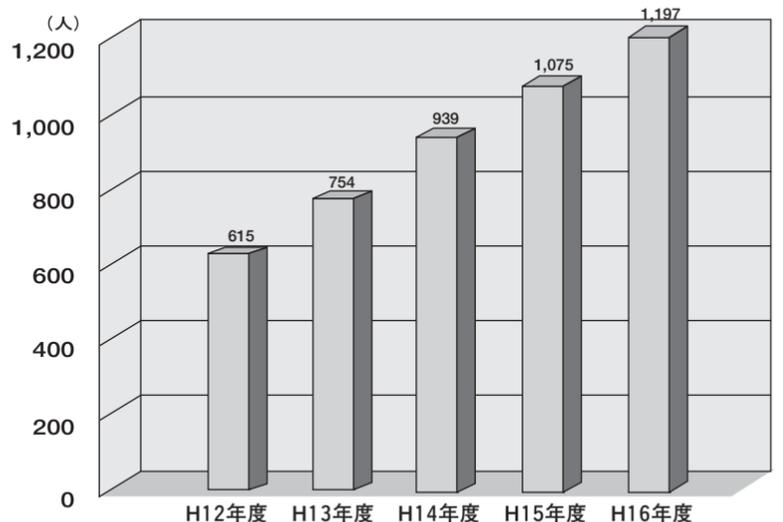
八潮市の介護保険運営状況の推移

◎介護サービス利用者の増加に伴い、介護保険給付費も大幅に増加しています。

①第1号被保険者数の推移



②要介護(支援)認定者数





私は、このたびの市長選挙におきまして、多くの市民の皆様から温かいご支援とご支持をいただき、八潮市長として、引き続き市政を担当させていただくことになりました。ここに心から厚く御礼申し上げます。今、その職責の重さと市民の皆様の大きなご期待に、改めて身の引き締まる思いでございます。

私は、平成13年9月の市長就任以来、自らの政治理念に基づき、清潔で公正公平な市政、開かれた市政を推進し、厳しい財政状況の中、各種施策を着実に展開してまいりました。これからも開かれた市政を一層推進し、多様化する行政需要に応え、時代の変化に即した市政運営に努め、更なる行政改革に取り組み、市民サービスの向上に努めてまいります。

さて、本年8月24日、八潮市民の悲願でありました「つくばエクスプレス・八潮駅」が開業しました。八潮駅の開業を契機に、50年先、100年先をしっかりと見据えたまちづくりの礎を築き、八潮市が未来に向かって大きく発展するために、全力を傾注し市民の皆様のご信頼に応えてまいりたい決意であります。

二期目の市政運営に当たり、市民の皆様とともに考え、歩みながら、「品格と活力のある八潮」を目指し、私の6つの公約である「市民が生き生きと暮らせるまちづくり」「活力ある地域産業の輝くまちづくり」「市民の意見を市政に活かすまちづくり」「生涯学習によるまちづくり」「女性も男性も輝くまちづくり」「市民満足度100%のまちづくり」を基本的視点として市政運営に当たってまいります。

現在の地方自治体を取り巻く環境は、地方分権の流れが加速し、三位一体改革により地方財政は一層の厳しさを増しておりますが、私はこれまでの4年間の経験を生かしながら、市長就任時の初心を忘れることなく、常に市民の皆様のご目の高さで、そして市民の皆様との協働で輝く市政の実現を図ってまいります。

今後とも市民の皆様のご市政に対する深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。二期目の市長就任の挨拶とさせていただきます。

正副議長 決まる！

9月28日開会された、平成17年第1回八潮市議会臨時会において、新たに正副議長が選任されました。

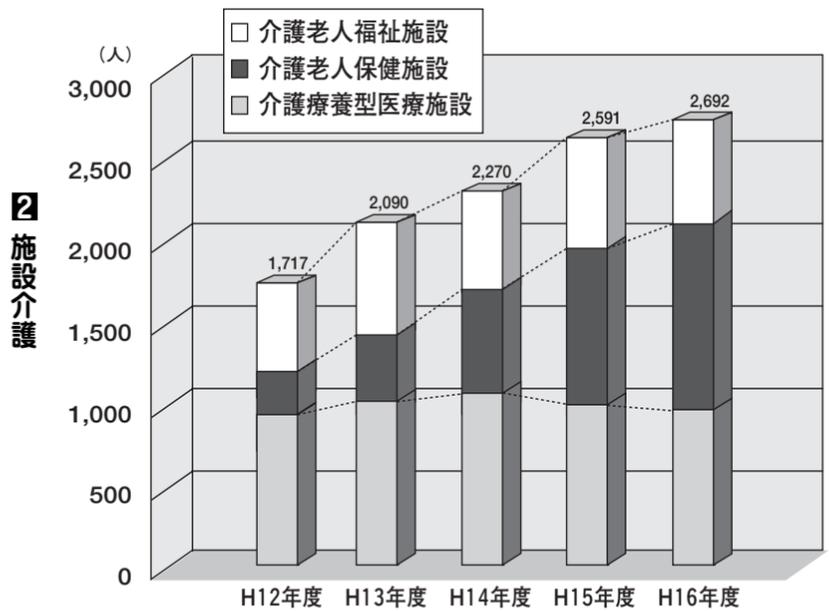
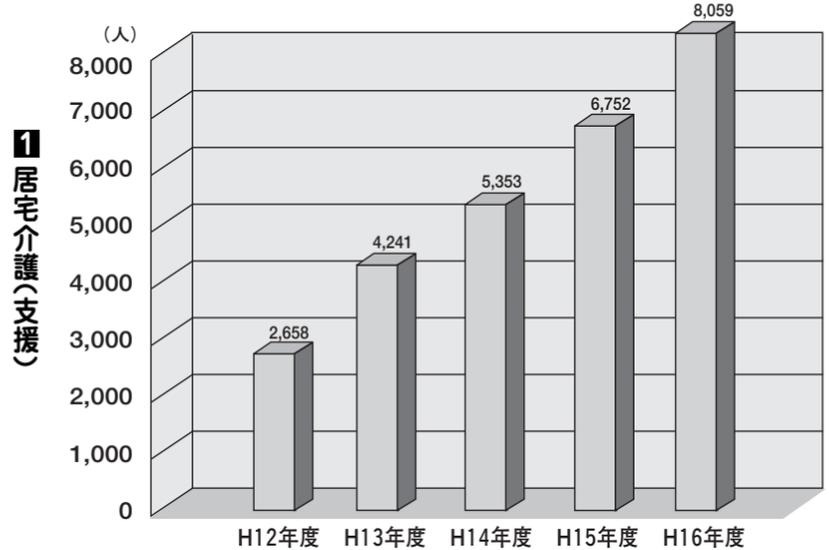


議長 渋谷敏男 (65歳)
住所 八潮二丁目19-10
経歴 市議会議員7期目
副議長、監査委員、議会運営委員会委員長、総務常任委員会委員長、常磐新線建設整備特別委員会委員長

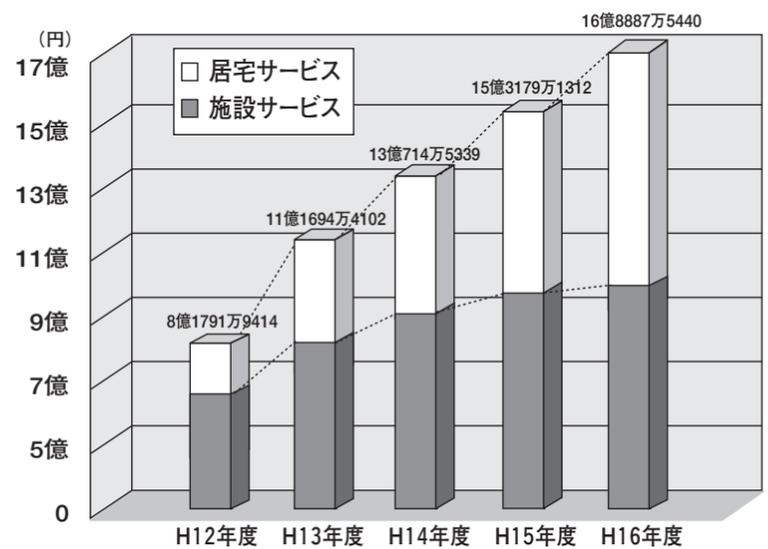


副議長 武之内清久 (52歳)
住所 緑町四丁目26-9
経歴 市議会議員5期目
文教水道常任委員会委員長

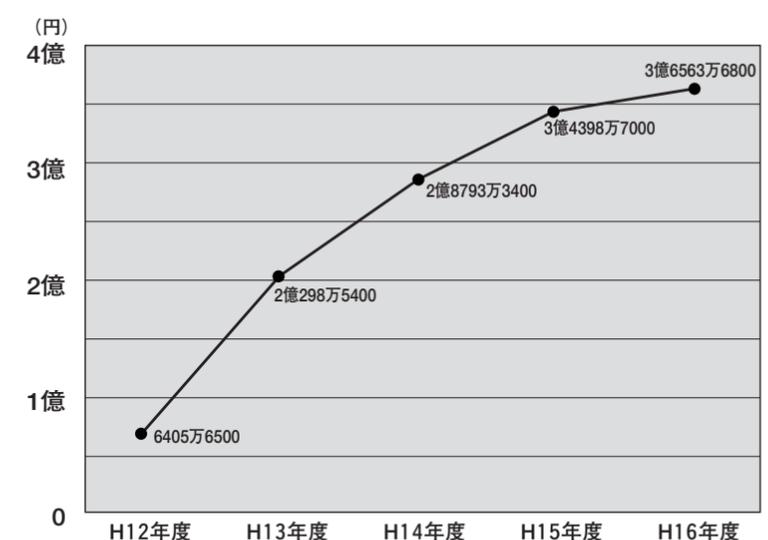
③介護サービス受給者数



④保険給付費(介護サービス)



⑤保険料納入額の推移



◎制度導入に伴い平成12年度の保険料は1/4に、また平成13年度の保険料は3/4に軽減されていたため、平成13年度および14年度の保険料の伸び率が大きくなっています。